

# 活動実績報告書

令和4年11月28日

登録番号 20220746

氏名 梶原 規弘

## 1. 活動状況

平成29年12月～令和4年11月

### ・ 活動の概要

私がこれまで行った業務のうち、森林総合監理士(フォレスター)としての活動に関連していると考えられる業務の一例として、スギ・ヒノキ人工林における皆伐後の再造林推進のための「造林作業の省力化・効率化と苗木の安定供給体制の構築に向けた取り組み」がある。

「造林作業の省力化・効率化」が進まない主な要因としては、人工造林の皆伐後の再造林における森林所有者の費用負担が大きいことが考えられる。また、今後、資源が利用期を迎えている人工造林の皆伐後の再造林が増加することにより、造林作業に必要な労働力が不足するおそれがある。さらに、造林地におけるシカ被害は深刻な状況であり、被害防除対策(鳥獣害防止施設の設置等)の強化が必要となっている。

また、「造林作業の省力化・効率化」を推進するためには、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽、下刈り回数の削減等による造林作業の省力化・低コスト化を徹底するとともに、造林作業の機械化やドローンを活用した苗木運搬や鳥獣害防止のための資材運搬を推進する必要がある。

さらに、「苗木の安定供給体制の構築」に向けた取り組みとして、生産技術の標準化や高度な育種・育苗技術の開発・普及を推進し、生産施設の整備や生産工程の合理化による苗木生産の効率化や、造林の動向等の因子に左右されやすい経営環境にある生産者と需要者間の需給情報の共有等の取組による安定的な種苗の流通を促進する必要がある。

### ・ 当該活動を挙げた理由

利用期を迎えた人工林資源について、「伐って、使って、植えて、育てる」ことにより循環利用を推進しつつ、森林を多様で健全な姿へと誘導していくため、森林資源の保続を確保し、造林、保育、伐採その他の森林施業を適切に行っていく必要がある。しかし、主伐面積に対する再造林面積は低位にあり、林業経営に適した森林においても再造林されず、皆伐跡地における土砂の流出や、天然更新が完了していないケースなども見られる。

こうした状況を踏まえて、伐採、再造林や保育に新しい技術を導入することにより施業の効率化を図り、再造林等による森林の適切な管理に取り組むことにより、森林資源の持続的な利用を推進することが必要であることから、森林総合監理士(フォレスター)としての活動に関連していると考えられる業務の一例として、今回、スギ・ヒノキ人工林における皆伐後の再造林推進のための「造林作業の省力化・効率化の推進と苗木の安定供給体制の構築に向けた取り組み」を挙げた。

注1: 1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

・ 当該活動における、あなたの立場と役割

スギ・ヒノキ人工林における皆伐後の再造林推進のための「造林作業の省力化・効率化と苗木の安定供給体制の構築に向けた取り組み」として、原木増産・再造林推進のための協議会において、主に登録している再造林推進員（森林組合職員）と連携した人工林の皆伐跡地の再造林における省力化・効率化の推進と、苗木生産事業者と連携した苗木の安定供給体制の構築に取り組んでいる。

・ 活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

スギ・ヒノキ人工林における皆伐後の再造林推進のための「造林作業の省力化・効率化と苗木の安定供給体制の構築に向けた取り組み」を実現する上での主な課題及び問題点は、高知県における人工林の皆伐面積に対する再造林の面積が3～4割程度であることや、木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことにより、森林所有者等が林業経営に関心を持っていないことで主伐及び主伐後の再造林が進まないことである。そのため、皆伐跡地における再造林の確保に向けて、木材の付加価値向上等による販売収入の増加と、木材生産・流通コストや造林・保育コストの低減等により、長期にわたり持続的な林業経営を担う者を育成することで収益を確保することが重要であり、その際、適切な経営管理を進める仕組みとして、森林経営管理制度による林業経営者への経営委託も活用する必要がある。

また、利用期を迎えた人工林資源の主伐の増加に伴い、造林作業の増加が見込まれる中、保育作業の従事者は減少しており、再造林に必要な労働力は不足するおそれがある。そのため、再造林の省力化・効率化に向けた取組として、各工程での改善（コンテナ苗・当年生苗の活用、生産工程の機械化、植栽密度の低減、エリートツリー・大苗等の活用、下刈り方法の見直し等）や工程間の連携による効率化（伐採と造林の一貫作業の導入）を推進することにより、費用の低減に加えて、省力化・効率化の取組を進めること不可欠となっている。さらに、木材需要の変化や労働力の減少を踏まえれば、従来の施業体系にとらわれず、選択する造林樹種の特性や生産目標等に応じて植栽本数等を柔軟に選択する必要がある。

・ 活動による成果で残された課題及び今後の改善方策

私が再造林推進員（森林組合職員）に対して行った活動についての成果と改善点は以下のとおりである。

- 1 皆伐地における地拵省力化のための林地残材等（C・D材）の搬出は、一部の林業事業者により実施されているが、今後、さらに普及に向けて取り組む必要がある。
- 2 植栽適期の広いコンテナ苗を活用し、植栽や下刈り等の省力化を図ることができている。
- 3 管内の各森林組合にはすでに苗木や資材運搬のためのドローンが導入されており、コンテナ苗の運搬や鳥獣害防止のための資材運搬に活用することにより、生産性の向上、労働負荷の低減を図ることが可能となっている。
- 4 一部の地域の鳥獣害防止施設については、「ネット」から「チューブ」への転換ができているが、「チューブ」は「ネット」に比べて資材費が高く、森林所有者の自己負担が増すため、市町村が嵩上げ補助制度等を検討するように調整している。
- 5 ある地域では人工林の皆伐後の再造林作業が増加することで現場作業人員が不足しており、隣接する森林組合と連携して造林作業を実施するように調整している。
- 6 森林施業プラン（見積書）の参考例・具体例を作成することにより、複数の市町村が人工林の再造林等の保育作業に必要な森林所有者の自己負担を軽減するための補助制度を創設した。

注2: 2. 研修の受講状況、及び3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去5年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注3: 活動実績報告書は、A4で全2枚としてください。

注4: この活動実績報告書は、このままPDF化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特典等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。